

もの・まち・くらしづくり応援団

岐阜地域貢献活動センターは公益社団法人岐阜県建築士会に属しています。
岐阜地域貢献活動センター（活動センター）では、地域貢献活動を行っている、
あるいは行おうとしている団体を支援します。

活動センターについて

●活動センターの目的

活動センターは岐阜県建築士会会員が参画する県内の地域貢献活動を支援し、地域社会の発展に寄与することを目的としています。

●活動内容

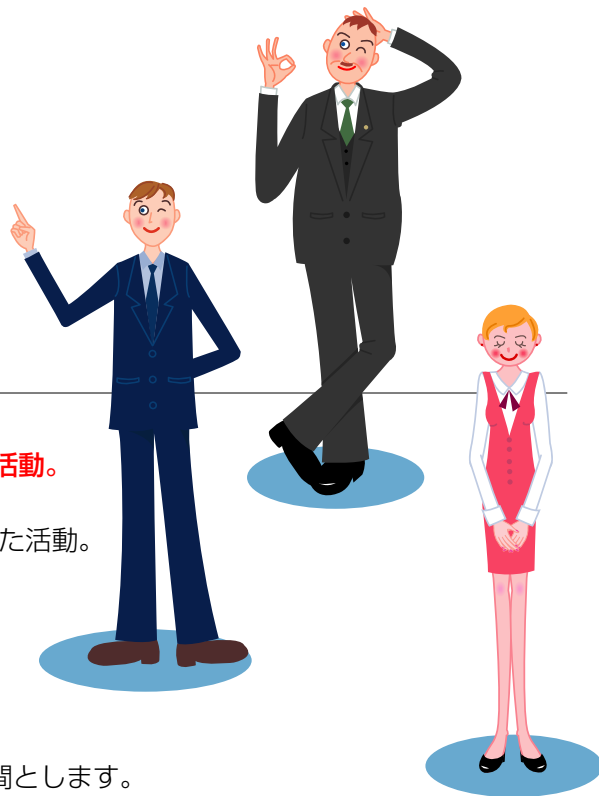
営利目的のない、下記の9つの地域貢献活動に対して、活動費の助成、人材の紹介・派遣、技術・情報の提供を行います。

- | | | |
|--------------|-------------|--------------------|
| ①地域のまちづくり | ⑤福祉環境の整備 | ⑨その他、地域活性化・社会サービス等 |
| ②歴史的遺産の再生と活用 | ⑥地域住宅づくり | |
| ③景観の保全 | ⑦地域防災 | |
| ④居住環境の保全・改善 | ⑧自然環境の保全・整備 | |

●人材の紹介・派遣

●技術・情報の提供

- *各地域で、地域貢献活動を実施しているメンバーがいます。
- *全国のまちづくり活動団体と情報交換をしています。
- *国内・海外のまちづくり情報も多数あります。
- *まちづくりワークショップをお手伝いします。



助成に関すること

●助成の対象

- *岐阜県建築士会会員が2人以上で、積極的に関与する地域貢献活動。
- *建築士と住民等による地域密着型の活動。
- *岐阜県建築士会の支部・研究会・委員会等が地域住民と連携した活動。

●助成

- *単年度事業 **1件の限度額20万円**
- *継続的事業 **3年を限度とし、3年間の総額30万円**

●助成の申請

- *活動費の助成申請期間は、3月2日から3月31日までの1ヵ月間とします。
- *所定の助成申請書により申請します。
- *助成事業の選考は、4月初旬から4月中旬に活動センター特別委員会でヒヤリングを交えて行います。
- *助成事業と金額の決定は、活動センター特別委員会で行い、4月下旬に申請者に通知します。
- *人材の紹介・派遣、技術・情報の提供の支援は常時受付けています。

●報告等

活動が完了したら、所定の完了報告書を提出、また、報告会を開催し、多くの人との情報・技術の交換をします。

◆申請・お問い合わせ◆

公益社団法人岐阜県建築士会 岐阜地域貢献活動センター

岐阜市藪田南5丁目14番12号 岐阜県シンクタンク庁舎4階 (〒500-8384) TEL058-215-9361 FAX058-215-9367
HP : <http://www.gifukenchikushikai.or.jp/> E-mail : info@gifukenchikushikai.or.jp

申請書は上記HPよりダウンロードしてください。